

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

当社は、従業員が仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2.目標と取組内容

【目標1】

仕事と家庭の両立支援の観点から、従業員のワーク・ライフ・バランスを念頭に置いた各諸施策を推進する。

【取組内容】

- ①計画的な年次有給休暇取得の促進
- ②ノー残業デー(一斉定時退社日)の継続的实施
- ③時間外労働を行う基本ルールの徹底
- ④生産性向上、業務負荷軽減に向けたIT化の推進
- ⑤在宅勤務の効果的活用

【実施時期】

- ・計画期間中、継続的に実施

【目標2】

次世代育成支援のための諸施策の一つとして、母性健康管理の措置にかかる制度充実と取得しやすい環境を整える。

【取組内容】

- ①妊娠、出産、育児に関する各種両立支援制度の積極的な周知
②従業員が育児休職等の制度を取得しやすい体制整備と風土の醸成
③育児休職期間中の会社とのコミュニケーションを図りやすい環境整備
④本人または配偶者の妊娠、出産申し出者に対する各種制度の個別説明 等

【実施時期】

- ・計画期間中、随時実施

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では、今後ますます女性従業員を含む多様な人材が活躍できる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1: 役職者に占める女性従業員の割合を40%以上とする。

【取組内容】

- ①対象となる従業員に対して、階層別研修やOJTによるマネジメント教育等を計画的に実施し、段階的に役職者への育成を図る。
- ②経営層と従業員の定期的な対話の実施により、会社全体を俯瞰できる人材を育成する。
- ③各人のキャリアプランを上司と共有し、定期的に面談を行うことにより、中長期的視点でのキャリア形成を図る。

【実施時期】

2021年4月～

目標2: 労働者のひと月当たりの平均残業時間20時間以内を維持しながら働き方改革を推進する。

【取組内容】

- ①ノー残業デー(毎週水曜日)のさらなる周知を実施する。
- ②有給休暇の取得促進を実施する。
- ③生産性向上、業務負荷軽減に向け、IT化を推進する。
- ④オフィス外勤務の活用、フレックスタイム勤務制度の導入検討など、より柔軟で多様性のある働き方の実現に向けた制度設計を実施する。

【実施時期】

2021年4月～